

木材加工用機械 作業主任者技能講習のお知らせ

令和4年度の実施計画に基づき、下記のとおり講習を実施いたしますので、まだ受講されていない方はこの機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

中止の場合は、確定次第当組合HP上に掲載いたします。また、申込者へは開講日までに別途郵送で実施の有無をお知らせいたします。

記

開催日時

令和 5年 2月 15日(水)	午前9時開講
〃 16日(木)	〃

開催場所

京都府建築工業協同組合 三階会議室

申込締切日

令和 5年 1月30日(月) 組合本部必着

受講料

講習料	8,800円
テキスト代	2,200円
計	11,000円 (税込)

なお、テキスト代、講習料など改定の節はご了承下さい。

申込方法

「申込先」へ受講申込書※を郵送あるいは持参

※組合HP”講習・研修会”→”各種作業主任者技能講習(現場に必要な安全資格)”内からダウンロード可。

申込先

**〒602-8139 京都市上京区葎屋町通下立売下る丸屋町 261番地の3
京都府建築工業協同組合**

受講資格

下記の1.もしくは2.に該当される方

1. 木材加木工用機械による作業に3年以上従事した経験を有する者
2. その他厚生労働大臣が定める者(木材加工用機械作業主任者技能講習
規程 第1条に該当される方)

追加書類

受講資格2.に該当される方：修了証等のコピー

写真

縦3.5cm横2.5cmを2枚

(1枚は申込書に添付、もう1枚は申込時に同封してください)

【注意事項】・郵送にてお申込みの場合、申込者本人の身分証明証(※参照)のコピーの添付が必要です。講習会当日は原本を提示していただきます。

- ・申込書が当組合に到着した順に受付させていただきます。
3密を回避するため、定員が10名になり次第、受付を終了いたします。(京都府建築工業協同組合の組合員を優先させていただきますので、ご了承ください。)
- ・車でのご来場はご遠慮ください。

- 【お願い】
- ・講習会当日に発熱等の体調不良が確認できた場合はご参加をご遠慮願います。
 - ・講習中はマスクの着用をお願いいたします。

※身分証明書

…運転免許証、マイナンバーカード(表紙のみ)、パスポート等。

登録教習機関 京都府建築工業協同組合 足場の組立て等作業主任者技能講習 京都労働局 京第15号 登録有効期間満了日(令和6年3月30日)

〒602-8139

京都市上京区葎屋町通下立売下る丸屋町 261 番地の 3
京都府建築工業協同組合

TEL : 075-802-1281 / FAX : 075-812-3625